

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、質問に入らせていただきます。

まずはじめに、岐阜県の献血の現状についてお伺いします。

私は、今年の大垣祭の日に友人から電話を受け、献血をする人が少ないから、大垣公園に来てくれないかと言われ、出掛けました。はじめに 200 Mℓにしますか、400 Mℓにしますかと聞かれましたが、通常は 400 Mℓと聞き、400 Mℓわかりやすく言えば牛乳瓶約 2 本分を久しぶりに献血しました。会場で少し問診を受けている間に、岐阜県の献血の量が極めて少ないとお聞きし、びっくりしました。その為、愛知県から輸血用の血液をいただいているそうです。

そこで先日岐阜県の献血の現状を知るため、執行部から岐阜県の全人口に対する献血者の割合、つまり献血率の資料と岐阜県赤十字血液センターからの資料をいただきました。議場にもお配りしました。この 2 通ですが、こちらが執行部から、こちらが岐阜県赤十字血液センターからいただきました。さて献血率の順位は、平成 21 年は、1 位が 5.1%で北海道、2 位が 4.9%で高知県、3 位東京都、4 位熊本県、5 位大阪府で、岐阜県は 3.6%で 42 位です。過去のデータを見てみますと、岐阜県の順位は、18 年が 37 位、19 年が 38 位、20 年が 40 位と年々下がって来ていますし、常に下位の方に甘んじています。県職員の対応が気になるころですが、資料にもありますように、岐阜県庁舎は、平成 21 年度の献血率は、24.6%、岐阜県警察本部庁舎は、24.4%と高くなっていることは、せめてもの救いです。ただし、県職員として最も割合の多い教職員、先生方の数字は入っていません。先生方にも協力いただいているとは思いますが今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。また自分の県の輸血用の血液は自分の県の献血でまかなうという自給率についても岐阜県赤十字血液センターの資料を配布させていただきました。資料 2 ページをご覧くださいますと、過去 3 年間とも 100%を切っている状況で年々数字は悪くなっています。こちらの方の全国順位も献血率同様に下位に甘んじています。

こうした事態を打開するため、日本赤十字社の岐阜県赤十字血液センターでは、県と一体となって献血協賛企業の普及拡大に努めています。協賛企業には、献血サポーターとしてシンボルマークを配布し、一般社会への認知と社会貢献活

動の象徴としてご使用いただいています。そのシンボルマークも、議場に配布させていただきました。また複数回献血協力者の確保、若年層献血者の確保、献血感謝の集いの実施など、いろいろとご努力されてみえます。

さて献血と言えば、献血された血液は言うまでもなく、その血液を必要とする人々、例えば、手術を受ける人々への輸血となって貢献するわけです。しかし、過去においては、献血される血液が何かのウイルスに侵されていたり、またこれは外国でのことですが、有償で集められた血液を原料とした血液製剤が輸入され、使用されたことによる感染などにより、救われるはずの命が、かえって新たな病気に冒され、ひいては、取り返しのつかない事態を招いてしまったこともあります。具体的には、1980年代前半、国内にエイズの危険性が迫っていた頃、H I Vが混入した米国の非加熱製剤が多くの人に投与され、このため血友病患者の4割弱に当たる約1,400人がH I Vに感染しました。最近では、先の総選挙で初当選した衆議院議員の福田衣里子さんは、平成14年16名の血液製剤による肝炎被害者たちとともに、国と製薬企業を被告とする集団訴訟に立ち上がりました。そしてついに平成20年1月11日国会で薬害肝炎救済法が成立し、同月15日原告団と政府の間で、同法に基づく基本合意を締結しました。このように、進行すると肝硬変や肝がんに至るB型、C型肝炎患者は、全国に約350万人もいますが、その多くは集団接種による注射器の使い回しや汚染された輸血用血液製剤、血漿分画製剤の使用などを原因とした「医療病」と言われる、わが国最大の感染症です。このように何の罪もない人が、ある日突然、取り返しのつかないことになり、改めて輸血の恐ろしさと国内での献血による血液確保の大切さを知りました。その上、高度医療が進めば進むほど、輸血の必要性はますます増してきます。財団法人献血供給事業団理事長の青木さんは、次のようにおっしゃっています。「こうした悲しい事件の結果、現在では、輸血用血液製剤は、100%が国内の献血で賄えるようになりました。しかしその後、血液から分離された血漿を原料として造られる血漿分画製剤が大量に使用されはじめてからは、主に米国からの輸入分画製剤に依存し、国内の献血への転換は進んでいません。」と言ってみえます。「それどころか、価格差、円高も加わって、主要病院では、分画製剤の輸入製品への切り替えが進んでいる」と論評

する方もみえます。こうした事態に、国は、薬害エイズの反省から、平成2年1月、都道府県知事に通知を出し、「国内献血による完全自給」を打ち出しました。そして、平成14年成立の血液新法「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」により、国内献血での自給制度は整ったかに見えました。ところが海外からの製品の輸入は続いています。ただ近年、輸入される分画製剤の安全性は国内製造品とほぼ同じレベルであるとお聞きしますが、価格差による利益より、安心のためにも、国は血液製剤の完全自給化にむけ、早急に対処すべきだと思います。それが献血協力者の善意を生かすことになると思うからです。

これまで述べてきましたように、我が国で医療に必要な血液は、我が国の献血で、岐阜県に必要な血液は、岐阜県内の献血で、と願うことは、当然なことだと思います。特に献血率の低い岐阜県では、赤十字血液センターと連携して、行政、企業、各種団体など、県民あげて献血日本一を目指すこととなれば、今のような下位ではなく、常に上位に位置することも可能だと思います。

そこで健康福祉部医療・保健担当次長にお伺いします。今後どのように岐阜県の献血率向上に取り組んでいかれるのか、お聞かせ下さい。

さて次に、献血率向上の為には、何と言っても献血率の極めて低い、10代、20代の若者に献血をしてもらう必要があります。

10代（16才～19才）の献血率が昨年は約5%、30万人弱にとどまるなど、近年献血に協力する若者は減る一方です。議場にお配りした資料を見てもおわかりのように、10代、20代の献血は、この7年間に半減しています。日本赤十字社では、昨年10月に若者を対象にした啓発事業「LOVE in Actionプロジェクト」を開始し、メディアやブログなどでの情報発信、タレントを起用したキャンペーン、献血・輸血体験談の紹介などを通じて献血の重要性を訴えました。つい先日の6月10日には、渋谷で若者を対象とした「献血でシンセキ」という啓発コンサートも開かれ、ヒット曲「手紙」で有名な歌手アンジェラ・アキさんの熱唱の様子がテレビで放映されました。

そこで教育長にお伺いします。

16才から献血が可能ということは、高校生もできるわけで、貴重な命を救う価値あるボランティアとして、一人でも多くの高校生に参加してもらうことは、

教育的見地から言っても、大切なことだと思います。

また、平成 20 年の厚生労働省による若年層献血意識調査では、献血経験のある高校生が献血をするきっかけとして「自分の血液が他の人の役に立ってほしいから」という理由が圧倒的に多いことが示されています。一方、献血未経験者の高校生では、献血に関しての認知度が低いことが示されています。このことから、やはり高等学校における啓発は重要であると思っています。

教育長には、高等学校における献血の啓発について、どのようなお考えかをお聞かせください。

もし若者の献血率が大きくアップすれば、岐阜県の献血率の日本一達成も可能になると思いますし、将来にわたって、献血者数の拡大にもつながる大きな力となることも考えられますので、よろしくお願いします。

次に生物多様性についてお伺いします。

多くの人には生物多様性という言葉そのものがあまり聞きなれない言葉であり、その上、各国との約束、つまり条約となると、ますますどんなものなのかということになります。さてその生物多様性条約は、1992 年のリオデジャネイロで開かれました地球サミットで採択された 2 つの条約の 1 つです。もう 1 つは、気候変動枠組み条約で、これは、地球温暖化防止に関する条約で、特に第 3 回締約国会議、通称 COP3 が、1997 年京都で開催され、先進主要国の CO2 削減目標を明記した京都議定書が採択されたことから、多くの人に知られているところですが、この会議は毎年開かれ、今年の 11 月には第 16 回 COP16 が、去年のコペンハーゲンに続き、ポスト京都議定書についてメキシコ、カンクンで議論が展開されます。生物多様性条約の締約国会議については、2 年毎に開催され、2 年前には、ドイツのボンで第 9 回の締約国会議が開催されましたが、あまり知られていないのが現状だと思います。そして今年 10 月には名古屋市で第 10 回の締約国会議、通称 COP10 が開かれます。その COP10 の支援実行委員会アドバイザーで、名古屋市立大学准教授の香坂玲先生の講演を 3 月 13 日に大垣市で、「生物多様性 COP10 の議題、国際生物多様性年の成功に向けて」というテーマの講演をお聞きしました。そしてそのおかげで、香坂先生の著書「よくわかる

生物多様性 いのちのつながり」というこの本と出会いました。この本には、生物多様性条約は、2009年2月現在191ヶ国及び欧州共同体EUが条約の締結国になっていることや、採択された5月22日を「国際生物多様性の日」とすることなどが記載されています。また、講演会でもお聞きしましたが、条約の目的は、3つに整理され、第一が地球上の多様な生物をその生息環境とともに保全すること、第二に生物資源を持続可能であるように利用すること、第三に遺伝資源の利用から生ずる利益を公正かつ公平に配分することとありました。

香坂先生は、生物多様性について、新聞紙上でも、わかりやすく説明してみえます。例えば、暮らしを支える農業は、農作物を食べる害虫と、それを捕食する野鳥、受粉を助ける昆虫、さらに土中の微生物が複雑に絡み合った多様な生態系に依存する。一部が欠けても生態系のバランスが崩れ、食の安全がおびやかされかねないと。また、北米を中心に最近ハチが集団でいなくなる現象が報告されている。原因ははっきりしないが、影響は食糧生産に直結する。ハチの受粉に頼る作物は、野菜やかんきつ類まで幅広い。絶滅すれば、全米で年間1兆7,000億円の被害が出るとの試算もある、と述べられています。最近では、気候変動の影響も加わり、生物多様性の危機はさらに深刻化しているとのことです。そして1992年の条約誕生から10年後の2002年の第6回COP6オランダハーグ会議では、180以上の締約国が「2010年までに生物多様性の損失速度を顕著に減少させる」という目標に合意しましたが、その年を迎えた今、目標達成は極めて厳しい状況です。今回のCOP10では、2010年目標の達成状況が最終評価され、次の目標への合意が期待される節目の会議でもあります。その上、国連が定めた「国際生物多様性の年」に開催される点でも世界的な注目を集めるだろうとも話されています。

しかし、現実問題として、メキシコ湾で起きた海底油田の事故は、すでに2ヶ月をむかえ、毎日954万ℓドラム缶にして5万本の重油が、今こうしている間にも海に流れ出ているわけで、つまり生物多様性、生態系に大きな影響を与え始めています。テレビで重油で真っ黒になったペリカンや、漁業関係者の悲痛な表情を見るのはしのびないものがあります。一日も早い解決を願わずにはいられません。

反面、海といえば、先般本県で開催されました、海のない県で初めての全国豊かな海づくり大会が大成功に終わりました。県民の一人としてうれしく思います。古田知事は、挨拶の中で森は海の恋人、それをつなぐ川は、仲人のようなものと言われた通り、森・川・海のつながりを訴えた「清流がつなぐ未来の海づくり」は、まさに国際生物多様性年にふさわしいタイムリーなテーマの大会であったと思います。それだけに、本県もお隣の名古屋で開かれる COP10 にどのように協力すべきかが気になるところですが、幸い今年度予算の中に、期間中、生物多様性フェアへの出展、地域紹介ツアーの実施とあります。名古屋市には、期間中国内外から約 8,000 人の関係者が集結と聞いています。そこで岐阜県も COP10 に積極的に協力、参画し、岐阜県の自然や文化を広く県外・国外に伝えてゆくことが必要だと思いますが、県ではこういった形で関わっていかれるのか、環境生活部長にお伺いします。

また、豊かな自然に恵まれた岐阜県の多様な生物を将来に引き継いでいく取組みを進めることが重要だと思います。国は、平成 20 年に制定された生物多様性基本法に基づいて、生物多様性国家戦略 2010 を今年 3 月 16 日に閣議決定されました。生物多様性国家戦略とは、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する国の基本計画にあたります。わが国は、平成 7 年に生物多様性条約に基づく初めての生物多様性国家戦略を決定し、平成 14 年、平成 19 年、平成 22 年と見直しを行ってきました。本県でも国の動向を受けて、今後、生物多様性ぎふ戦略を策定の予定ですが、県では策定に向けてどのように取り組んでおられるのか、合わせて環境生活部長にお伺いします。

以上 2 点についてお伺いしました。それぞれ関係部長よりご答弁をいただきますが、ぜひ古田知事にも、岐阜県のイメージアップのために、佐藤議員の A P E C 同様、先頭に立ってご努力いただくことをお願いし、質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。